

## 甲州市農業委員会日程

会期	令和5年2月27日(月)			自	午後1分30分	至	午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室						
日 程							
1	会議録署名委員の指名						
2	会長報告						
3	議 案						
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について					( 7件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について					( 4件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について					( 5件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)					( 6件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)					( 13件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について					( 12件)
4	報 告						
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について					( 4件)
5	その他						

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。  (相互に挨拶)  それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 2 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 18 名、推進委員 19 名で定足数に達しております。本日 13 番小沢武史委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、16 番雨宮忠仁委員、17 番飯塚秀実委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。2 月 7 日第 83 回常設審議委員会を農業共済会館において実施、2 月 17 日第 2 回甲州市国民健康保険運営協議会を書面議決で実施、2 月 18 日峡東地域世界農業遺産認定記念フォーラムを勝沼ぶどうの丘で実施しました。以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。  それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 7 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 1 番についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
4 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  (「なし」との声あり)  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 2 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
32番	（議案第1号5番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第1号6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
16番	（議案第1号6番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
16番	(議案第1号7番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。
議長	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、4件を上程し意見を求めます。  議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
6番	(議案第2号2番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第2号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第2号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 3 番	（議案第2号3番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第2号4番については、議案第3号4番及び5番と関連しているため、議案第3号において一括議題といたします。
議 長	<p>議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、5件を上程し、意見を求めます。</p> <p>議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	（議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 1 番	（議案第3号1番の調査報告をする）
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。  （「なし」との声あり）  質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。</p>
議 長	次に議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 2 番	（議案第3号2番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。</p>
議 長	次に議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
9 番	（議案第3号3番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。  （「異議なし」との声多数あり）  異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することになりました。</p>
議 長	次に一括議題としました、議案第2号4番を含む議案第3号4番及び5番を一括議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	<p>(議案第2号4番、議案第3号4番、5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
37番	<p>(議案第2号4番、議案第3号4番、5番の調査報告をする)</p> <p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。一括議題としました議案第2号4番、議案第3号4番及び5番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について6件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定6件について意見をもとめる)</p> <p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について13件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>(農地中間管理事業が実施する公営財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権13件について説明し、意見を求める)</p> <p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定</p>



	<p>することに決しました。</p> <p>議案第6農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について、12件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案12件について説明し、意見を求める)</p> <p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について4件を報告願います。</p> <p>(合意解約の届出4件について説明する)</p> <p>議長 只今の報告について何かご発言はございますか。 (「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。</p> <p>日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p> <p>— (事務局説明) —</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設等設置の届出について(説明を付す)</li> <li>・農業委員会視察研修について(説明・多数決により来年度秋に決定)</li> <li>・農地法第3条下限面積要件撤廃に際する対応について(説明を付す)</li> <li>・タブレット端末操作研修について(説明を付す)</li> </ul> <p>議長 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>事務局 (質問なし) それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>議長 (閉会の挨拶) (閉会 午後2時56分)</p> <p>以上、会議の内容を録し、会議録署名委員と共に、署名、捺印する。</p>
--	---